



公明党

川岡 栄一

Q 大阪を元気にの視点から新成長分野・アジア・BNCT※3・医療観光等を問う

A PMDA※4大阪配置の国への働きかけ、医療福祉ロボット関連産業振興等を図る。

※3ホウ素中性子捕捉療法

※4医薬品、医療機器の承認審査などを行う機関

君。

○川岡 栄一君 公明党の川岡栄一でございます。大阪を元気にする視点や成長戦略を中心に、順次質問をさせていただきます。

昨今円高が進み、企業の経営環境は、ますます厳しくなってきました。大阪におきましても、この厳しい経済環境を踏まえ、府もスピード感を持ってできる景気対策を打っていく必要があると考えますが、どのような対策を実施していくのでしょうか。我が会派も、地方が自由に活用できる交付金など補正予算を政府に提案しているところであります。こうした動きにも、的確に対応していただきたいと思っております。政策企画部長にお伺いします。

また、予算を伴わずとも、企業が求める情報をタイムリーに提供することも、効果的な対策となり得るのではないのでしょうか。商工労働部では、ことし四月、ポータルサイト「つなぐ」を立ち上げられました。府の施策のみにとどまらず、国や関係機関の情報も一元的に提供し、中小企業者にとってわかりやすく、利用しやすいものとなっております。厳しい経営環境にある企業にとっては、役に立つ重要なツールです。このつなぐをより多くの企業に知らしめ、使っていただくため、部局を超えてのPRの強化が必要と考えますが、商工労働部長の御所見をお伺いいたします。

○議長（長田 義明君）政策企画部長幸田武史君。
○政策企画部長（幸田 武史君）経済対策についてお答えを申し上げます。

急速な円高の進行等による景気の下振れリスクに対応するため、国の経済対策を踏まえ、府としても、これから迅速に対応すべく、先般、大阪府経済対策連絡会議を開催し、大阪経済の状況を把握するなど、情報共有と方針の確認を図ったところであります。

これに基づいた具体的な取り組みとして、大阪府中小企業信用保証協会における円高等特別相談窓口の設置、資金繰りや新たな販路づくりなどの相談を一つの窓口で対応する中小企業支援のワンストップ・サービス・デイの開催、国の地域活性化・公共投資臨時交付金を活用し、現在御審議をいただいております九月補正予算案に、社会福祉施設の大規模改修や耐震化、災害拠点病院における基盤整備、都市基盤施設の維持補修など約二十七億円を計上、これらの事業を含めた建設事業の前倒し発注の強化などの取り組みを進めていくところであります。

円高、デフレの緊急対策や地域の活性化のための交付金等国において検討されている事業については、その動向を注視し、今後とも的確に対応してまいります。

○議長（長田 義明君）商工労働部長杉本安史君。
○商工労働部長（杉本 安史君）ポータルサイトつなぐのPRについてお答えをいたします。

中小企業を取り巻く環境が厳しくなる中、企業のニーズに沿った施策情報等を的確に提供していくことが非常に重要と考えております。つなぐは、必要な情報をワンストップでわかりやすく提供できるよう、人材、資金等の施策情報につきまして、ニーズ別のほか、あるいは利用者の属性別、あるいは目的別など、さまざまな切り口から情報を検索できるようにしております。これまで、商工労働部の関係先への周知はもとより、府政だよりへの掲載や他部局が実施する中小企業向けアンケートへのチラシの同封など、積極的なPRに努めてまいりました。

今後とも、あらゆる機会をとらえ、他部局や関係機関に周知を働きかけるなどPRを強化し、施策を活用していただくことを通じて、中小企業の支援に取り組んでまいります。

○議長（長田 義明君）川岡栄一君。

○川岡 栄一君 現在のように経済状況が悪い中において、行政としては、企業や府民が前に一歩踏み出すきっかけづくりをしていくことが重要ではないでしょうか。今質問させていただいたつなぐを初め、お金はなくても、府がみずから汗をかいてやれるきめ細やかな取り組みを進めていただきたいと思います。知事ですが、知事の御所見をお伺いいたします。

○議長（長田 義明君）知事橋下徹君。

○知事（橋下 徹君）川岡議員の御質問にお答え申し上げます。

大阪の経済活性化のためには、企業がみずからの成長に向け、自立的に行動していくことが必要です。府は、このためにさまざまな施策ツールを提供し、企業の行動を促すコーディネーターとしての役割を果たしていきます。つなぐは、こうした考えのもと、頑張る企業を応援するツールとして整備をしました。

今後とも、つなぐの内容充実やMOBIO、産業技術研究所等を通じたきめ細やかな支援など、顧客化の視点を基本に企業ニーズを踏まえた施策展開を図っていきます。

○議長（長田 義明君）川岡栄一君。

○川岡 栄一君 今知事からも、厳しい経済環境を踏まえ、府もみずから汗をかいてしっかりと取り組んでいくとの御答弁をいただきました。府民の暮らしや企業が大変な状況にあることから、国に対して言うべきことは言い、必要な事業については、取り組めるものから順次速やかに予算化するなど、積極的に進めていただくよう要望しておきます。

次に、アジアの活力を生かす視点からお伺いします。三万人規模の「第一回大阪マラソン」が、来年の十月三十日に開催されることが発表されました。この大阪マ

ラソンは、大阪の都市魅力や元気な大阪を国内外に発信するには絶好の機会だと思えます。そこで、この一大イベントをより一層盛り上げていくためには、海外から多くの方々にお越しいただくことが非常に重要と考えます。例えば、二万人以上のランナーが集うホノルルマラソンでは、毎年多くの日本人が参加しており、地元経済は大きな恩恵を受けています。

そこで、現時点での大阪マラソンの海外への情報発信、そして集客戦略についてお考えを聞かせてください。

次に、国際会議に関する質問になります。

我が会派としても、平成二十年九月定例府議会の代表質問で、国際金融拠点の強化について質問しましたが、その成果として、**世界最大規模の国際金融関係会議サイボス**が、二〇二二年秋にインテックス大阪で開催されます。これは、初めての日本開催となりますが、その重要性は余り知られていないようです。大阪をアピールする上で、世界から幅広い国際金融業界の有力関係者が一堂に集うサイボスの重要性を認識し、その開催をサポートしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

また、地銀、信金など我が国の幅広い金融機関が、国際金融業務のノウハウを高めることは、中小企業の海外展開を支える機能強化となります。金融庁や経済産業省などが、こうした視点から金融関係機関にサイボス参画を働きかけるべきであり、大阪府からも国に対し強く要請していくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

そして、文化、特に映像による海外に向けての発信は、観光などに大きく貢献しています。映画も、その一つのメディアとも言えます。これまでも大阪を舞台にした映画は、ブラックレインやビートキッズ、最近

では大がかりなロケで話題となったプリンセス・トヨトミなどがありますが、これらの映画のロケ地は、魅力的な大阪の観光スポットであることから、さらにロケの誘致を進めるべきです。

また、ロケ地を観光集客につなげるためには、ロケ地そのものの魅力アップを図るとともに、我が会派の代表質問でも触れましたが、大阪ミュージアム構想を集客に活用する観点から、大阪ミュージアム構想に登録されているスポットやイベント、そして食に関する情報などもつなげて発信していく必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、医療観光も注目を集めています。今後、中国を初めアジアの国々から、より多くの人々を大阪に呼び込むことが、大阪の成長には必要となります。その際には、大阪の強みである医療技術をもとに、外国からの訪問客を積極的に取り込むべきです。そのためには、まず健診分野での呼び込みの流れをしっかりとつくる必要があると考えますが、医療目的の観光客の誘致については、どのように取り組んでいかれるのでしょうか、お伺いいたします。

以上、四つの質問に対しまして、府民文化部長の御答弁をお願いいたします。

○議長(長田 義明君) 府民文化部長福田昌弘君。

○府民文化部長(福田 昌弘君) まず、大阪マラソンについてお答えをいたします。

大阪マラソンに海外から多くの方々にお越しいただき、大阪のまちの魅力を感じていただくということとは、大阪の世界への発信という観点からも非常に重要だというふうに認識をしております。海外への情報発信や海外からの集客施策につきましては、今後、大阪マラソン組織委員会の場において議論をするということになります。例えば全体の一割、三千人の海外

参加枠の設定とか、海外マラソン大会へのPRブースの出展、あるいは海外マラソン大会との姉妹友好関係の締結などにつきまして具体的に検討いたしました。大阪マラソンが大阪活性化の起爆剤となるよう取り組んでまいります。

次に、サイボスでございます。

サイボスは、世界で二百九カ国、九千以上の金融関係機関が加盟する国際銀行間取引通信協会、いわゆるSWIFTの年次総会、セミナー、展示商談会等ございまして、世界最大規模の金融関係コンベンションとして三十年以上の歴史がございます。そのサイボスの二〇二二年の会議が、我が国で初めて開催されることになりまして、その開催地に大阪が選ばれました。国際経済をめぐる最先端の情報が一週間にわたって大阪から発信され、大阪が世界にアピールされる本場に絶好の機会となります。その開催の意義は、大変大きいというふうに感じております。サイボス二〇二二年は、SWIFTの専門チームがすべて英語で開催準備を進める我が国としては例のない事業でございます。現在、財団法人大阪観光コンベンション協会が窓口となりまして、開催準備支援に当たっております。

本府といたしましても、海外から多数来訪される関係者のビザの発給や、会議参加者の入国手続の緩和など、国、関係機関に働きかけまして、府、市、経済界一体でサイボス開催のサポートに努めていくつもりでございます。

サイボス二〇二二をぜひ成功させて、大阪を世界にアピールするとともに、開催支援で得たノウハウを国際コンベンション都市大阪づくりに生かしていきたいと考えております。また、我が国より多くの金融関係機関がサイボスに参加し、国際金融業務の向上を図っていくことは、中小企業の海外展開の支援に資するも

のでございまして、大阪経済の発展につながる認識としております。したがって、より幅広い金融関係機関にサイボス参加を呼びかけていただくよう、機会をとらえて国に働きかけてまいります。

次に、ロケ地の情報発信についてでございます。

映画やドラマのロケ地を魅力的な観光スポットとして国内外に発信することは、観光客の集客のためには大変重要であるというふうに認識しております。これまでも、大阪府、大阪市、大阪商工会議所の三者で設立いたしました大阪ロケーションサービス協議会が中心となりまして、海外でのプロモーションなどのロケ誘致活動やエキストラ募集など、撮影支援活動を行ってきたところでございます。

今後、同協議会が、これまでの活動を通じて培ってまいりました専門的なノウハウや映像関連業界との人的ネットワークを最大限活用いたしまして、政策企画段階から積極的に情報を収集し、効果的な誘致活動を行うなど、大阪でのロケ作品の獲得を目指していきたいと考えております。

また、こうして誘致したロケ地につきましては、映画制作者の協力を得まして、撮影風景のステール写真などを展示したり、あるいは大阪ミュージアム構想とも連携をいたしました情報発信を行って、観光スポットとしての魅力の相乗効果を高めていきたいと考えております。

さらに、今週の日曜日に開催いたします御堂筋kappaや大阪ミュージアムの登録イベントなどにおきまして、民間とのタイアップにより、訪れた方が携帯電話でも周辺の飲食店情報を手でできる仕組みを取り入れることとしておりまして、そうした食に関する情報ともつなぎまして、観光集客に取り組んでまいります。

最後に、国際医療観光についてでございますが、大阪の成長にとりまして、訪日外国人の増加は一つの重要な要素でございます。海外に大阪の魅力を発信するとともに、来阪者の多様なニーズにこたえる必要がございます。このために、医療目的の観光客の誘致についても、庁内関係部局と連携して、旅行者や医療機関等へのヒアリングを行うなど、現状把握や課題の整理を行っているところでございます。

観光に健診を組み込んだ医療観光につきましては、既に旅行者がPET検査——がんのPET検査でございますね——などに取り組んでいる事例や、新たなツアー造成に向けた動きも見られるところでございます。しかしながら、医療機関の中には、外国人向けの健診に取り組む意欲はあるけれども、ノウハウが不足していたり、ツアーを取り扱う旅行者者においては、逆に医療機関の情報が不足しているといった声がありまして、ミスマッチがあるということも事実でございます。こうした課題に対応するため、今後、旅行者と医療機関との情報交換が密になるような仕組みを進めまして、健診ツアーの拡充に努めてまいります。

○議長（長田 義明君）川岡栄一君。

○川岡 栄一君 私は、メディカル・ツーリズムの中心を大阪はがん治療に置くべきではないかと考えております。そこで、今回、国に特区申請を行ったホウ素中性子捕捉療法——BNCTについてお伺いいたします。

この画像になります。本年八月四日、熊取町にある京都大学原子炉実験所に視察に参りました。この施設の中で、がん治療のホウ素中性子捕捉療法、いわゆるBNCTの臨床研究が行われており、また世界で初めてと言われる小型の加速器も見ることができました。現在の最先端治療の一つと言われる重粒子線治療でさえ、がん細胞以外の正常組織を壊してしまうという欠

点があるのに対し、BNCTは、がん細胞のみをピンポイントで破壊することができます。

この図になりますけれども、簡単に説明しますと、がん細胞にホウ素化合物が取り込まれ、熱中性子線の照射により、がん細胞のみを破壊するそうです。頭の中や頭部のがん細胞は、手術等が難しく、また放射線治療では正常な細胞も破壊するため、治療がうまくいきません。一方、BNCTは、このスライドのように、切り取る手術を行わず、体にやさしい治療が可能となり、難治性がんでは三年ほどの生存率が大幅に向上するケース、ここではこの黒い線になりますけれども、これがBNCTによる治療、この赤い線、三年ほどでは生存率がゼロに近くなるんですが、それが大幅に生存率が改善されるわけでございます。

この研究センターの小野教授のお話では、脳腫瘍や頭頸部がん、そしてアスペストの原因とする中皮腫に対しても有効な治療法であるとのことでした。

本府は、先般の泉南地域におけるアスペスト訴訟にも見られるように、アスペストの罹患者が多い地域であり、私としては、BNCTが一刻も早く実用化され、治療法として確立することが待ち望まれますが、アスペストに起因する中皮腫の治療法としてのBNCTについて、健康医療部長の御所見をお伺いします。

一方、小児がんについては、現在七〇%、あるいはそれ以上が、放射線や抗がん剤を用いた治療により治療できるようになりました。しかし、病気のものは治っても、治療の一環として頭部に放射線を当てることなどにより起こる副反応や病気そのものの影響が後々まで残ったり、後になってそのような症状があらわれることもあります。このような症状を総称して晩期合併症といえます。晩期合併症を発生しない小児がんの治療法として、これまでになかったこのBNCTの治療

は、有効ではないでしょうか。これが導入できれば、
脳腫瘍などの小児がん患者さんの苦しみを取り除いて
あげることができると考えます。このような状況にあ
る小児がんですが、府として、小児がん対策にどのよ
うに取り組んでいるのでしょうか。

以上、二つの質問に対しまして、健康医療部長の御
答弁をお願いいたします。

○議長(長田 義明君) 健康医療部長笹井康典君。

○健康医療部長(笹井 康典君) ホウ素中性子捕捉療法
——BNCT及び小児がん対策についてお答えをいた
します。

アスペストが原因とされる悪性胸膜中皮腫は、治療
が非常に難しいがんの一つでありまして、また小児が
んにつきましては、晩期合併症を発生しない治療法の
確立が待たれております。ホウ素中性子捕捉療法—
BNCTにつきましては、先般、京都大学原子炉実験
所において世界で初めて悪性胸膜中皮腫の研究的治疗
が行われたと聞いており、今後その他の難治性がんに
つきましても研究が進み、その適用範囲が拡大してい
くことは、多くのがん患者にとりまして大変意義があ
ることと考えております。

本府といたしましては、これらの動向を注視してい
くとともに、引き続きがんの予防、早期発見及び医療
の充実を三本柱に掲げた大阪府がん対策推進計画に基
づき、がん対策を総合的に推進してまいります。

また、小児がんにつきましては、十歳から十四歳の
死因の第一位となっております。その発症動向の把握、地
域医療機関の連携体制の構築などが強く求められてお
ります。そのため、その治療体制の整備についてがん
対策推進計画に新たに位置づけ、適切な医療が提供で
きるよう検討をしてまいります。

○議長(長田 義明君) 川岡栄一君。

○川岡 栄一君 先ほど申し上げたBNCTは、最先端
の医薬品と医療機器を組み合わせた大阪、関西発の画
期的ながん治療技術です。既にほかの地域や海外から
も、このBNCTの研究成果に注目が集まっていると
聞いています。実用化に向けて大阪が他に負けぬよう
知事に要望させていただきます。

さて、こうした最先端の医療技術を実用化し、患者
の治療に役立てるためには、薬事法上の治験や承認申
請など多くの手続が必要となります。日本の場合、そ
の期間の長さが平均約九年とされ、欧米との比較にお
いて長期間を要することから、欧米では使用できる医
薬品等が日本では使えない、いわゆるドラッグ・ラグ
の問題が指摘されています。

特に治験については、平均七年半の期間を要してお
り、この治験の迅速化が大きな課題です。この点、大
阪府におけるこれまでの取り組み状況とあわせて、今
後治験の迅速化に向けては、各医療機関のネットワー
クのさらなる強化により、医薬品開発を担う製薬企業
からアクセスしやすい治験環境の整備が急がれると考
えますが、いかがでしょうか。

一方、ドラッグ・ラグの解消に向けては、薬事法な
どに関する国の権限や承認審査を所管するPMDAの
規制改革に向けた取り組みが不可欠と考えられます。
アメリカにおいては、医薬品の審査等を所管する米國
食品医薬品局——FDAが現地調査を重視しています。
責任と権限を持った査察官による現地での査察調査を
行う体制、この地方事務所があり、審査手続がスピー
ディーに行われます。

一方、日本の場合、薬事法に関する権限の多くが東
京のPMDAに一極集中しており、薬事申請に係る相
談や事前調査の多くが東京で実施され、そのため、在
阪の製薬企業が費やす人員、コスト、時間は膨大になっ

ております。FDA同様、薬事申請に係る相談、調査、
審査機能の現地化を図ることこそ、ドラッグ・ラグの
解消のための近道であり、結果、新しい医薬品を医療
現場に届け、患者の命を守ることにつながります。

府では、国の新成長戦略に基づく国際戦略総合特区
に、今回のPMDAの大阪、関西での機能配置を提
案されています。大阪は、医薬品については文字どお
り全国ナンバーワンのポテンシャルを有しており、成
長市場として期待されるバイオ医薬品など有望な創薬
シーズを持つベンチャーも数多くあります。その意味
で、今回の特区提案は、医薬品、バイオ分野を通じた
産業の構造改革、高度化にも通じるものであり、ぜひ
とも実現すべきだと考えますが、今後、提案実現に向
けて、府としてどのように取り組んでいくのでしょ
うか。

そして、今日日本では、高い保健医療水準により長寿
社会となり、介護が必要な方がふえてまいりました。
その結果、少子高齢化問題、特に介護現場での人材の
不足が深刻です。介護の仕事をしたと思って学んだ
後、就職をしても、業務がきついことから離職される
方も多くおられるとのこと。特に問題なのが、介
護される方を抱きかかえることによる腰痛だと聞いて
おります。

近年、オーストラリアで提唱された「ノーマット」
抱えない介助という考え方が広まり、私も成人病セン
ターの看護師さんの勉強会に参加しましたが、この考
え方は、介護士の健康と介護される方の安全を目的と
しており、良質な介護サービスを安定的に提供する上
で重要です。そのため、人力による介助だけで医療、
介護作業を行うのではなく、これをアシストするロボッ
トを開発し、現場で活用すべきです。医療福祉ロボッ
トの開発、実用化は、介護にかかわる方の負担軽減、

介護される方の良質なサービス提供が行われることはもとより、関連産業の振興により、大阪経済の新たな成長エンジンとなり得ると期待できます。

大阪府では、今般の国際戦略総合特区において医療福祉ロボットの研究開発、実用化を進めるための実証実験特区を提案されました。ロボットは、まさに大阪ものづくりの底力が試される分野であり、大阪発の医療福祉ロボットを今後の成長産業に位置づけ、その振興を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、三つの質問に対しまして、商工労働部長の御答弁をお願いいたします。

○議長（長田 義明君）商工労働部長杉本安史君。

○商工労働部長（杉本 安史君）まず、治験環境の整備についてお答えをいたします。

欧米との新薬開発競争の中で、ドラッグ・ラグの解消に向けては、治験の促進が最も重要な課題となっております。このため、大阪バイオ戦略に基づきまして、府内の基幹的な十四病院等が連携する治験ネットワークを形成いたしました。

その取り組みといたしまして、本年三月に大阪治験ウェブを大阪バイオ・ヘッドクォーターのホームページに立ち上げました。各医療機関の相談窓口、あるいは各病院における疾患別の治験の実績など最新の情報を掲載しております。利用者である製薬企業等から高い評価をいただいているところでございます。また、府立の五病院におきましても、治験の手続や契約書類の共通化など、製薬企業のニーズを踏まえた取り組みが進められています。

お示しの各医療機関のネットワークの強化に向けまして、まず府立五病院におきまして、治験に関する一元的な窓口機能や共同治験に向けたコーディネーター等の連携体制などについて検討いたします。モデル的な

事業を実施しているところでございます。

今後とも、製薬企業へのヒアリング等による顧客ニーズも十分に踏まえまして、府内の医療機関のネットワークの強化を通じまして、治験実績の向上と迅速化に取り組んでまいります。

次に、新薬や医療機器の承認審査を行いますPMDAにつきましまして、今回の国際戦略総合特区におきまして大阪、関西への機能配置や規制緩和を提案したところでございます。ドラッグ・ラグの解消を図るためには、製薬企業が集積する大阪、関西におきまして調査機能等の現地化を図っていくことが有効だと思っております。そのため、将来的な西日本事務所の開設も視野に入れまして、まずは査察官の大阪への配置等を提案しております。

また、大阪、関西では、大阪大学の抗体医薬品など最先端のバイオ医薬品の開発が進展しているところでございます。これらの集積の強みを新薬開発の迅速化につなげるために、バイオ医薬品を所管する審査部門の移設を提案しているところでございます。

今後、大阪医薬品協会や大学、研究機関とも連携を深め、ドラッグ・ラグの解消に向けたオール大阪の特区提案として、国やPMDAに対して積極的に働きかけてまいります。

次に、医療福祉ロボットの開発、実用化についてでございますけれども、これにつきましては、安全性や薬事承認のための明確な基準がなくて、国内での実証実験が難しいのが現状でございます。また、開発メーカーには、海外から積極的な誘致が続いている状況でございます。まして、新技術の流出も懸念される状況でございます。

こうした状況にあって、今回の国際戦略総合特区の提案におきまして、実証実験に関する国のガイドラインづ

くりや薬事法上の規制緩和などを提案したところでございます。

開発メーカーと共同講座を有しております大阪大学では、新たに医学部やあるいは同附属病院、情報科学・工学研究科など、学内横断の連携組織を九月に設置されたと聞いております。今後、府もこれに参画をして一定の役割を果たしていきたいと考えております。

今後、多くの開発メーカーや府内のものでづくり中小企業、大阪市とも連携し、全国に先駆けてモデル的な実証実験に取り組むことで、特区の実現と各種機器開発など福祉ロボット関連産業の振興に努め、大阪の将来の成長戦略を具体化してまいります。

○議長（長田 義明君）川岡栄一君。

○川岡 栄一君 以上述べたような新産業、すなわちイノベーションを起こし、時代をつくっていく産業には、必ず特許などの知財戦略が必要となってきます。医薬品開発においては、開発の初期段階における基盤技術のような上流知財から、構造型や製造方法の下流知財と言われるものまで知的財産が集約されており、そのことが医薬品産業の特徴と言えます。

一方、これら多くの知財は、医薬品の特許と密接不可分であるため、ほとんどの知的財産は医薬品メーカーが保有している状況です。医薬品産業は、知財集約産業で、今後バイオ医薬品、核酸医薬品、がんワクチンなどの画期的新薬の開発で海外に打ち勝つためには、日本の産学官が丸となり、医薬品開発における上流から下流の知的財産を国家戦略として共有化し、海外に対抗すべきと私は考えます。

このように、医薬品開発において知的財産の活用が重要だと考えますが、府として、**医薬品開発、いわゆる創薬の推進**についてどのように認識されておられるのでしょうか、健康医療部長の御所見をお伺いいたし

一方で、金融機関が利用先企業を掘り起こすだけでなく、中小企業の側からも金融機関にアプローチし、利用拡大を図ることも必要であると考えており、府におきましても各種媒体を活用してPRに努めていくこととしております。

○川岡 栄一君 金融機関提案型融資メニュー例の下に、地域支援ネットワークというものがありますが、これほどのようなものなのか、お聞かせください。

○金融支援課長(船木 昭夫君) 金融機関提案型による多様なメニューに加えて、さまざまな課題を持つ開業者や小規模企業を100%保証である開業サポート資金や小規模企業サポート資金をうまく活用しながら、金融機関だけでなく、地域の中小企業支援機関が連携して、中小企業の課題解決に向けたきめ細かなサポートを行う地域支援ネットワークの構築を考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、地域金融機関である信用金庫が中心となり、地域の商工会、商工会議所、日本政策金融公庫、市町村、信用保証協会など関係団体によるネットワークを構築し、各団体の持つ機能を有効に活用しながら、開業者や小規模企業を総合的にサポートしてまいります。

○川岡 栄一君 要望になりますけれども、金融機関提案型融資による多様なニーズへの対応や地域支援ネットワークによるきめ細やかなサポートなど、新たなスキームによる制度融資に期待しております。

一方で、私が理想と考えている企業の成長を促進するための金融システムとして、これまでのように各金融機関が個別に顧客の中小企業を支援していくのではなく、中小企業が持つポテンシャルをより引き出すために、その資金ニーズに対し、複数の金融機関がアプローチできるようなステージ展開を考えるべきだと考

えております。これこそがオープンイノベーションの考え方であり、国際金融の潮流となっております。

このように金融機関の垣根を一定取り払い、ポテンシャルを秘めた中小企業を支援できるような仕組みができれば、世界に打って出ることができる競争力を持った中小企業が生まれるようになり、ひいては国内外から府内中小企業への投資促進が加速され、人、物、金も動くようになりそうです。

新たなスキームによる融資制度である金融機関提案型融資の創設を契機として、将来的には大阪府としても金融機関と一層連携を強化し、中小企業がさまざまな金融機関から多角的な支援を受けることができるような制度が構築できないか、検討いただきたいと思います。

また、来年初にはSibos(サイボス)―世界二百九カ国 八千七百の金融機関が加盟するSWIFTが主催する日本で初めての大阪の国際会議と連動させ大阪の金融機関のみならず、中小企業においての海外に飛躍できるネットワーク構築を含めて、要望とさせていただきます。

次に、外資系企業誘致の取り組みについてお伺いをいたします。

六項目の中では、対内投資促進による国際競争力の強化に当たると思いますが、さきの質問で国際金融会議のSibosについても触れましたが、大阪から海外へ大きくネットワークを拡大し、また販路等を含めグローバルに展開していくことが必要と考えられます。

しかし、一方で、グローバル事業を展開する国内外の成長企業を大阪に取り込んでいくことで地域でのイノベーションが加速され、多様な人材の雇用を生み出し、新たなビジネス機会が創出され、これがさらに投資を呼び、大阪経済の高度化、活性化につながると考

えております。

こうした観点から、とりわけ外資系企業の誘致の果たす役割は高まっていると思いますが、外資系企業を誘致する際の基本認識はどのようなものなのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○企業誘致推進課長(三枝 一孝君) 人、物、金がより最適な環境を求めて、容易に国境を越えて移動する今日、これらの限られた資源を大阪に引き込んで、大阪で発展させていくことが重要なものと認識をしております。このもとにハイエンド都市、あるいは中継都市を目指す大阪の成長戦略が求められております。

この考えのもとに、国内だけではなく海外にも目を向けまして、外資系企業の誘致活動を展開しているところでございます。具体的には、新エネ・環境、バイオ・ライフサイエンスなどの先端産業分野の企業の研究開発拠点やマザー工場に加えて、グローバル企業のアジア拠点あるいは対日進出拠点をターゲットに、さらに力を入れて取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○川岡 栄一君 こうした誘致を実現させるには、国内での誘致活動はもとより、海外に向けて積極的な情報を発信し、外資系企業や外国政府機関、団体などに直接働きかける活動が重要になってくると考えますが、最近の海外での誘致活動はどのように展開をしているのか、お伺いをさせていただきます。

○企業誘致推進課長(三枝 一孝君) 昨年十一月、世界最大の日用品雑貨卸売市場を運営いたします浙江中国小商品城集団の日本駐在事務所が大阪市内に立地をいたしました。十二月には、中国浙江省義烏市にありまます当企業の本社を訪問いたしました。大阪のプロモーションを行ったところでございます。本年三月には、大阪商工会議所がこの義烏市の商社等を大阪に招致い

なく、府民や広く国民の皆様方に引き取りを呼びかけるべきと考えますが、橋下知事の御所見をお伺いいたします。

○議長（長田 義明君）知事橋下徹君。

○知事（橋下 徹君）今御指摘のありました資料類は、今年度中に処理するため、今引き取り手を探しております。資料の有効活用の観点から、国や大学、図書館などの公的機関に対し、この紙資料を必要とするかどうかを照会するとともに、一般企業に対し、譲渡希望があれば申し出てほしい旨を広報しました。

その結果、国からはみずから保管できていない資料、大学や図書館からは歴史的価値や学術研究に必要な資料として約一万三千冊の譲渡の申し出がありました。また、今話しました引き取り手の見つかったもの以外の譲渡希望のない紙資料につきましては、処理期間に支障のない範囲で広く広報していきます。貴重な資料として、やはり譲り受けたいという申し出に關しましては、きちんと対応していきたいと思っております。

○議長（長田 義明君）川岡栄一君。

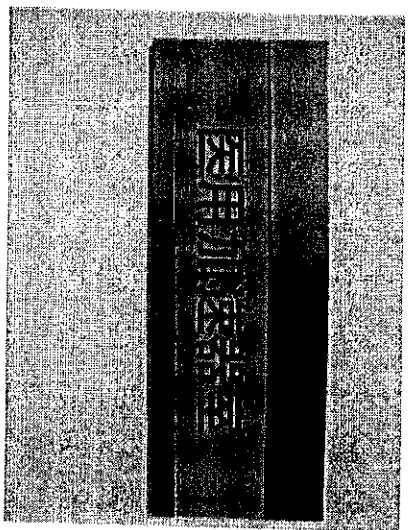
○川岡 栄一君 この問題につきましては、再度委員会で質問をさせていただきます。

現時点では、この四十万冊は、ごみとしか評価されておられません。このままでは、私は、世界の多くの人たちから、大阪や橋下知事は当然のことながら、議会、そして大阪の子どもたちや大人も笑われてしまうのではないか、大変心配をしております。笑顔あふれる大阪の実現に向けて全力で取り組んでいくことを府民の皆様方にお誓いし、私の質問とさせていただきます。御清聴まことにありがとうございます。

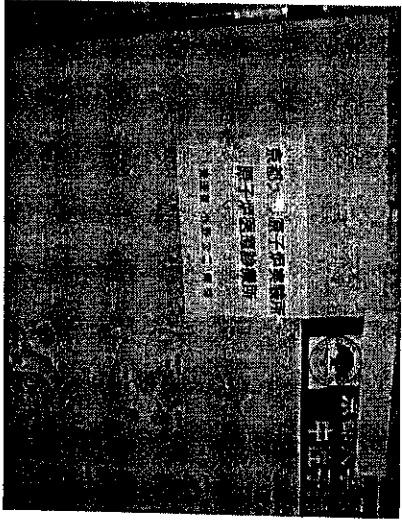
ホウ素中性子捕捉療法(BNCT) ①



ホウ素中性子捕捉療法(BNCT) ③



ホウ素中性子捕捉療法(BNCT) ②



ホウ素中性子捕捉療法(BNCT) ④

